

事務局より概略，特定非営利活動法人芦屋市体育協会（資料１）芦屋市レクリエーションスポーツ協会（資料１）の補助金について説明。

委員：事前に資料を送付して欲しい。

委員：体育協会が指定管理を受けている対象施設はどこでしょうか。

事務局：体育館・青少年センター，川西グラウンド，中央公園野球場，中央公園芝生広場，東浜・西浜庭球場，芦屋公園庭球場です。

委員：指定期間は３年ですか。

事務局：そうです。

委員：予算はいくらですか。

事務局：市から４０５０万円の管理料があります。

委員：体育協会，レクリエーションスポーツ協会としては補助金の額で足りていますか。

委員：体育協会は市の補助額が年々減少していく中で，自主運営をするために法人化しました。

委員：具体的な申請の段階では，各協会いくらを申請しているのですか。

事務局：市からの補助金だけで活動されているわけではありません。

委員：市からの金以外の補助はどのようなものを期待しますか。

委員：連携をうまくとって欲しい。スムーズに行っていないように思います。こちらから要望を出しても回答が帰ってくるのに時間がかかります。

委員：お互いが認識していてもできないのですか。

事務局：施設面，予算等，すぐには要望にお答えできない場面もあります。

議長：今回は補助金の交付についてに絞ってご討議いただきたい。

委員：お互いに行き違いの無いようにして欲しい。

審議事項（１）平成１９年度スポーツ関係団体の市補助金については承認された。

（２）本市スポーツ振興基本計画中間評価の実施について

事務局より説明（資料２）

委員：学校開放の現状はどうなっていますか。また体育協会が行っている子どもの居場所作り事業には何人くらいが参加していますか。

事務局：平成１７年に３種目で始まった体育協会主催の子どもの居場所作り事業は，現在ではバドミントン，卓球，キッズテニス，タグラグビー，ソフトバレーボールの５種目です。

会場が，芦屋市立体育館・青少年センターと川西グラウンドのため場所が狭く，参加者を１５０名に限定しています。種目限定のコースと，毎回どの種目も選べるコースの２コースがあります。指導者は各種目協会からで，卓球８名，バレー６名，バドミントン６名，キッズテニス２名，タグラグビー５，６名です。

事務局：市全体としては他に平成１９年度から放課後子どもプランについて運営委員会を設けて検討します。

委員：基本計画の中で述べている社会状況の変化に合わせて見直すというのがこれですか。

事務局：９月に行う意識調査を受け見直しを行うこととなります。

委員：県としても子どもの体力向上の様子や意識調査も行っていたように思います。スポーツ・青少年課は学童保育も担当されているということで，学童保育とリンクして子どもの体力向上を図るようなことができればいいと思います。

事務局：県の意識調査は現況を確認する段階で反映できると考えています。

委員：学童保育の中に子どもの体力向上プログラム等を組み込むことはできませんか。

事務局：学童保育とは性格が違うものであるので、小学校の一部ではなく、全体として取り組むべきものであると考えています。

委員：文部科学省による見直しの中で、新たに「子どもの体力向上」が入ってきました。しかし、県の見直しにおいても子どもの体力については残念ながら入れていません。

事務局：子どもの体力の現状については、学校教育より報告できると思います。

議長：研究部会発足後に検討していくことになります。

委員：中間報告ができることがすばらしいと思う。全県に波及して欲しい。

委員：県も今回中間報告に取り組んでいるのだが、週1回以上のスポーツ実施率が38.5%と3.5%しか向上していません。芦屋は全国平均よりもはるかに高い実施率であるので、今回の調査でどうなっているのかが楽しみです。

議長：この審議会の中に調査研究部会を作るのですが、4年前のメンバーの多くの方が残られているのでそのとき同様に、岡田委員、山口委員、金山委員、濱田委員と体育協会会長の立場で花木委員でいかがでしょうか。

審議事項（2）本市スポーツ振興基本計画中間評価の実施については承認された。

（3）その他

委員：下水処理場拡張用地の多目的グラウンドとはどのようなものですか。

事務局：下水処理場の拡張用地を10年を目処に多目的広場として使用するものです。

委員：具体的にはどのような整備を行うのですか。

事務局：軟式野球のグラウンド、軟式テニスコート2面、サッカー等に使える多目的広場、防球ネット、簡易トイレ等を整備する計画です。

委員：基本計画の中にも夜間照明の設置はあるけれど、照明はどうするのですか。

事務局：地元の理解を得なければいけないことと、広い場所なので照度を保つための照明装置を設置する予算があるか等検討しています。

委員：夜間の照明を要望します。

委員：国体後もチャンネルパークを使って、カヌーを芦屋の競技として振興していくような考えはあるのですか。

事務局：現にカヌー協会があり、チャンネルパークは海洋スポーツの拠点としての位置づけもされているが、都市公園法の規定により建築物の制限があり苦慮しています。

委員：市では日常的に大会などを誘致することなどは考えていませんか。

事務局：大会を開催することはできるでしょう。市としてどのように発信していくのかを考え、海洋スポーツの振興を進めていきたいです。

9 閉会

以上